

議員氏名：古谷 健司

議案番号：陳情第1号

案 件 名：「再審法改正を求める意見書」採択に関する陳情

討論内容：

陳情第1号について賛成の立場から討論いたします。

陳情者の説明によると、袴田事件では、検察官の不服申立てにより8年も遅れてしまうことになったということです。確かに8年は長過ぎます。

しかし、不服申立て前置制度は、決定に不服のある者に与えられた権利でもあります。検察官側の言い分を聞かないと正確には分かりませんが、検察官の不服申立ての禁止ではなく、大幅な簡略化からではないでしょうか。

再審請求手続における証拠開示の制度化については、既に再審以外で行われていますので、再審でも行ってもらえるように強く望みます。

よって、陳情第1号については賛成いたします。